

種まき 通信No.62

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2018年1月22日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会12月定例会小林じゅん子の一般質問◆

穂高広域施設組合が運営する穂高クリーンセンターについて

Q1. 新ゴミ焼却施設の建設計画、安全基準は？

Q2. 焼却灰の最終処分場建設に向けて、用地選定は？

Q1【小林質問】 安曇野市を含む穂高広域施設組合が運営するゴミ焼却施設（穂高クリーンセンター）は、稼働開始から22年余りがたち、施設の建てかえを計画している。DBO方式（設計、建設と運営、維持管理を民間事業者一括発注、公設民営の一つの方式）により、先ごろ整備運営事業者が決定し、平成33年3月の稼働を目指しているが、DBO方式による施設運営について伺う。

【市民生活部長】 建設した業者が施設運営についても、長期にわたって責任を持つメリットがある。組合は業者と共同して、よりよい施設の運営に関与し、監視機能をはたしていく。

【小林質問】 事業主体は組合であり、事業運営の内容を細かくチェックし、安全性への信頼度を高める役目がある。排ガス連続モニタリングシステムの導入は検討しているか。

【市長】 ダイオキシン類以外の排ガスについては、連続モニタリングシステムの導入や排ガス表示板の設置が予定されている。リアルタイムで排ガス状況がわかる表示板を、市役所等にも設置することについては、組合理事会等で検討する。

* 今回、この問題を取り上げた背景には、私自身が穂高広域施設組合議会の議員として8年以上関わってきたことと、新ゴミ処理整備・運営事業に係る環境影響評価準備書の住民説明会に参加してわかったことがあったからです。建設場所が現施設の隣接地ということで、狐島地区には受け入れを了解していただきました。そのため、建設地選定の心配がなく、組合としては、現状維持していけばよいという安易な意識が元にあるのではないで

しょうか。DBO方式においては、そのような組合の姿勢は、業者との緊張関係を欠くことにつながり、よい結果を生まないと思います。穂高クリーンセンターは焼却するだけが仕事ではありません。より安全で安心なゴミ処理を目指すことは言うまでも無く、ごみの減量化と資源化リサイクルの推進に向けた取り組みが求められているのです。

Q2焼却灰の最終処分場は？

【小林質問】 穂高広域施設組合が運営する穂高クリーンセンターから出る焼却灰の最終処分場の建設は、合併前からの懸案だが、いまだ実現に至っていない。進捗状況は。

.....

どうする 一般廃棄物最終処分場の建設

～コスト優先で民間業者に委託していけばいいのか～

.....

安曇野市政の懸案事項となっている「穂高広域施設組合の一般廃棄物最終処分場の建設」（穂高クリーンセンターで焼却した一般廃棄物の焼却灰を処分するための施設）については、合併前から紆余曲折を経てなお現在も、建設地が決まらない状況です。

自分たちの出したごみは、すべて自分たちの区域内で完結すること＝自区内処理が基本ですが、それができない現状では廃棄物処理業者に頼るしかなく、県内に一箇所、秋田県に一箇所、2業者に委託・処理してもらっています。契約は毎年更新のため突然の契約解除もないとは言えず、自然災害などの不測事態により受け入れがストップする可能性もあります。秋田までの遠距離運搬によるコストの問題、運搬の安全確保、二酸化炭素排出抑制等の観点からも、一刻も早い一般廃棄物最終処分場の整備が望まれます。

一般質問での答弁では、ある自治体から候補地の申し出があったので内々で現地調査をしたがダメだったとか、安曇野市以外にも適当な場所がないか、組合構成自治体に検討をお願いした、という話がありました。ありがたい話ではありますが、建設地をどうするかというときに首長同士の話し合いのレベルで進めてしまうのでは問題が残ります。地域住民も関って建設地の選定を行っていく、急がばまわで、住民の理解と信頼を得て進

議員活動報告会

♪ 無所属議員二人で合同開催 ♪
1月28日(日)午後1時30分
場所：穂高会館 第1会議室

改選後に無所属となった小林じゅん子と増田望三郎議員の二人で合同開催します。お気軽にどうぞ。



・12月議会の報告
・保育園（認定こども園）の民営化について
～意見交換しましょう～

【市長】 これまではゴミの排出量から曇野市に建設する前提で検討してきたが、今後は、組合構成町村の首長の皆さん方に、それぞれの町村において適当な場所がないか、検討をお願いしたところである。

.....

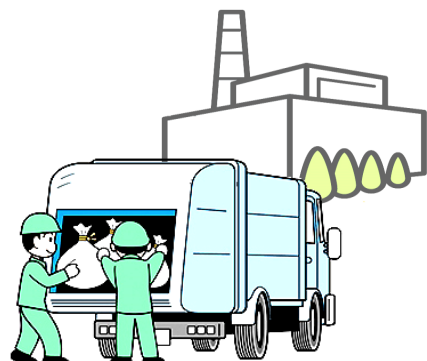
めるしかないのではないかと思います。

宮沢市長（穂高広域施設組合の管理者でもある）からは、「搬入年限15年間で施設整備およそ15億円という試算もある。現在の年間処理費用は約8,000万円、福井県の※敦賀市のような問題がなければ、安心して預けられる施設があれば、民間委託も視野に入れて検討する」という答弁もありました。コスト面だけを考えれば委託すればいいという話になりますが、それでは根本的なごみ問題の解決につながりません。ごみの減量化と資源化リサイクルの推進に向けた取り組みは、「自区内処理」自分で出したものは自分で最後まで関わる、見届けるという気持ちがないとうまくいきません。

※敦賀市のような問題とは

敦賀市の民間廃棄物最終処分場に許可量の13倍となる約119万㎡のごみが違法に搬入され、汚染水が近くの川に流れ出す事態となった。しかし、業者が倒産したため、福井県と敦賀市が対策工事などを実施。敦賀市の負担は少なくとも20億円以上に。敦賀市は排出元の全国の60団体に費用負担を求めたが、2016年には支払いに応じない7団体（穂高広域施設組合も含まれる）を提訴した。

今回の提訴の原因は、産廃処理の行政庁である福井県の無責任にあると考えられるので、どこまでの費用負担をすべきか、難しい判断だと思う。



種まき通信No.62

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

年額 12万円

.....
月額7,500円から10,000円に
市議会議員の政務活動費が
来年度4月から増額に

市議会議員の報酬や政務活動費、市長、副市長及び教育長の給料の額について、市長の諮問に応じて、市内の公共団体等の代表者や市民の代表から意見を聞きながら、検討するのが特別職報酬等審議会です。

合併後、安曇野市として初めて開催されたこの審議会は、市長から市議会議員報酬と政務活動費の額について諮問を受け、昨年7月から10月にかけて4回開催され、10月17日に答申が出ました。

議員報酬の額については、現行の通り（月額36万円）据え置きとすること。政務活動費の額については、年額12万円（月額7,500円から1万円）に改定することが適当とされたので、今定例議会に「政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」が提案されました。

交付される政務活動費ではまったく足りず、自費で活動することが多い私としては、月額1万円に増額されたのは、たいへん有り難いことです。しかし、3年前、政務活動費に住民監査請求が提起され、監査の結果39,936円の返還を勧告される事態となった安曇野市議会。審議会は答申の付帯意見として、厳正な取り扱いと透明性の確保のために、①インターネットによる領収書の公開と②実績払い方式の導入の2点を明記していました。（改正案は可決、平成30年4月1日から施行）

下の表は、平成29年度4～10月までの政務活動費交付状況の一覧です。返還金額が多いように見えますが、会派によっては議員個別の活動に政活費を使わないところもあり、やむを得ず返還している事情もあります。

会派名	交付額	決算額	返還金額
信誠会	405,000	405,000	0
政和会	315,000	196,348	118,652
共産党※	157,500	59,800	97,700
公明党	157,500	156,780	720
民心※	210,000	210,000	0
浜議長※	52,500	37,800	14,700
合計	1,297,500	1,065,728	231,772

※共産党＝日本共産党安曇野市議団 ※民心＝民心・無所属の会 ※浜議長＝議長就任と同時に会派を離脱し無所属に

◆あっけなく終了した改選後初の12月定例議会◆

2017年12月19日、改選後初めての定例議会は閉会。議案が少なかったこともあって、何の波乱もなく、午前10時に始まった最終日の本会議は2時間足らずで終了。

三つ巴の市長選の結果を意識してか、市長と一定の距離を取ろうとする議員が増えたようで、議会の雰囲気微妙に変わってきたと感じます。そんななか、これまでの安曇野市議会では難しかったと思われる議員提案の意見書が、採択されました。

～核兵器禁止条約への参加を求める意見書 全会一致で採択～

.....
注目・期待の副市長人事
～定例会での提案はなぜか見送り、
仕事収めの臨時議会で中山氏を選任～

.....
安曇野市議会が採択した
**「核兵器禁止条約への
参加を求める意見書」**

1 2月定例議会最終日の19日朝、市民タイムスに「副市長に中山栄樹氏～人事案きょう市会提出」という見出しを見つけ、「そうか、やっぱり、昨日の夕方『明日の本会議前に、全員協議会をお願いします』と連絡が入ったのは、副市長の件だったのね、思ったより早く副市長が決まりそうよかったわ」と、ほっとして市役所へ向かいました。

ところが、いざ全員協議会が始まってみると、宮澤市長からは、副市長選任について要領を得ない話で、期待していた副市長人事案の提出は先送りと見えたので、思い切って私は発言しました。「市民タイムスの記事が誤報なのか？それとも、議会へ説明する前に報道されてしまったので、議会軽視になるのではと心配されているのか。そんなことで議会がとやかく言うとは思われないので、市民のためにも一日も早く副市長を選任していただきたい」と。しかし、宮澤市長からは、先送りのハッキリした理由は聞けずじまい。

副市長の選任（当時は助役でした）が、初代平林市長が議会に説明する前に新聞報道されてしまい、当時の市議会から「議会軽視」だと責められたことがあり、宮澤市長も「議会軽視」にならないようにと、かなり気を使って副市長人事を進めてきたと思われ、今ではこんなふうに「議会軽視」をカン違いする議員はいないのに……

このまま年越しかと心配しましたが、仕事が、仕事納めの28日、やっと臨時議会在が招集され、中山栄樹氏の副市長選任について、全会一致で同意しました。中山栄樹副市長の就任挨拶で印象深かったのは「職員が生きがいをもって働

核兵器禁止条約を交渉する国連会議は、7月7日、国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史的一歩を踏み出した。

核兵器禁止条約は前文で2カ所にわたり「ヒバクシャ」という言葉を明記し、被爆者の苦難と未来への役割について言及している。核兵器の残虐性、非人道性を長年発信してきた広島・長崎の被爆者の活動が、多くの政府代表者を動かし、採択に結実したのである。

核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「取得、保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し、「核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、配備すること」を禁止している。

こうしたことを受け12月4日の国連総会の本会議において、全加盟国に条約への早期署名・批准を求めたオーストリア主導の決議案「多国間核軍縮交渉の前進」が、7月の条約交渉会議の時点より3カ国増え、125カ国の賛成多数で採択がされた。

日本政府は、人類と核兵器は共存できない、生きているうちに核兵器の廃絶を、という被爆者の訴えにこたえ、唯一の被爆国として、核兵器廃絶と恒久平和の実現に力を尽くすべきである。

*地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長に提出。

ける職場にしていきた
い」という言葉。副市長の役目は多岐にわたりますが、市役所の職場環境を良好に保ち、職員が働きやすくすること、ひいてはそれが市民のためになることを、よく理解された言葉でした。

